

令和4年1月12日

千代田区立九段小学校 保護者の皆様

千代田区立九段小学校
校長 清水 明

「オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応」に伴う今後の九段小学校の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

標記の件について、東京都が都内における新たな変異株であるオミクロン株による感染拡大を受け、令和4年1月11日から1月31日までを期間とする「オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応」を決定したこと、および、東京都教育委員会、千代田区教育委員会からも対応についての通知がありました。

このような状況のため、当面の間、下記の通りを今後の九段小学校の対応といたします。保護者の皆様におかれましては、何卒ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 千代田区立九段小学校運営の基本方針

○感染防止対策を徹底しながら学校の運営を継続してまいります。

○対面での指導を基本といたしますが、当面の間、感染不安等により登校できないお子様や、濃厚接触者に指定されて出席停止になっているお子様等に対しても、オンラインを活用することにより、学びの継続に努め、登校における対面指導と家庭におけるオンライン学習等を組み合わせて実施いたします。また、感染状況に応じて、適宜、学校における対面での指導と家庭でのオンライン学習等の配分をするなどの対応を行います。

2 登校について

令和3年10月5日発行の「緊急事態宣言の解除に伴う今後の九段小学校の対応について」、令和3年10月25日発行の「リバウンド防止措置期間終了に伴う今後の九段小学校の対応について」と、原則同じですが、次の点が追加されました。

追加

○咳、発熱、息苦しさ、喉の痛み、だるさなどの体調不良等の症状が見られる場合は、登校せず受診してください。

3 ご家庭で感染症対策に向けてのお願い（千代田区教育委員会の通知を基にしています）

令和3年10月5日発行の「緊急事態宣言の解除に伴う今後の九段小学校の対応について」、令和3年10月25日発行の「リバウンド防止措置期間終了に伴う今後の九段小学校の対応について」と、原則同じですが、次の点が追加されました。

追加

○緊急事態措置区域及びまん延防止措置区域への不要不急の移動は、極力控えてください。

4 校内環境、児童に対する指導、教育活動について

令和3年10月5日発行の「緊急事態宣言の解除に伴う今後の九段小学校の対応について」、令和3年10月25日発行の「リバウンド防止措置期間終了に伴う今後の九段小学校の対応について」と、原則同じ対応といたします。

5 その他

○児童の小さな変化を見逃さないよう学校も十分対応してまいります。お子様に少しでも気になる様子が見られる場合は、学校や相談機関にご連絡・ご相談ください。

○上記の内容は、今後、状況に応じて対応が変わる可能性があります。対応が変わり次第ご連絡させていただきます。

○個々の詳細につきましては、決まり次第、当該学年・九段プラネット（器楽クラブ）等よりお知らせいたします。

○ご不明な点は、副校長 吉井克憲 TEL 03-3263-0564 までお問い合わせください。